

令和5年10月吉日

お取引先各位

株式会社クリショー

### 適格請求書発行事業者に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今月より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されることに伴い、次のとおり弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご案内申し上げます。

T4240001003008

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

また、取引内容、適用税率は、本書発効日時点で次のとおりですので、弊社から請求書、領収書等を発行させていただいていない取引につきましては、本書と併せて、銀行が発行した振込金受取書を保存されますようお願いいたします。

産業廃棄物の埋立処分に係る費用（搬入券代金）：消費税率10%

産業廃棄物の積替え保管（協力会社）に係る費用：消費税率10%

産業廃棄物埋立税（広島県条例の法定外目的税）：課税対象外

なお、弊社のインボイス制度運用について、ご質問、ご要望等がございましたら、次の問い合わせ先にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

インボイスに関する問い合わせ先

担当者：笹谷（ささに）

電話番号：082-292-2355

まずは略儀ながら書中をもちましてご通知申し上げます。

敬具